

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和3年度
計画主体	吉野川市

吉野川市鳥獣被害防止計画

(令和4年度～令和6年度)

<連絡先>

担当部署名 吉野川市農林業振興課
所在地 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
電話番号 0883-22-2228
FAX番号 0883-22-2237

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、シカ、サル、カラス、ハクビシン、タヌキ、キツネ、アライグマ、ムクドリ、ヒヨドリ、カワウ
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	吉野川市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和2年度）

鳥獣の種類	品目	被害の現状	
		被害数値	
		被害面積(a)	被害額(万円)
イノシシ	野菜、イモ類、山菜類、果樹類、水稲	49	138
シカ	野菜、イモ類、山菜類、果樹類、水稲、スギ・ヒノキ等の樹皮	27	138
サル	果樹類、イモ類、野菜、山菜類	12	110
カラス	野菜、果樹類、家畜飼料	1	9
ハクビシン	果樹類	3	11
タヌキ	野菜、果樹類	—	—
キツネ	野菜、果樹類	—	—
アライグマ	果樹類、愛玩動物	—	—
ムクドリ	豆類、果樹類	—	—
ヒヨドリ	豆類、果樹類	—	—
カワウ	魚類	—	—
計		92	406

(2) 被害の傾向

○イノシシ

春期においてタケノコや山菜類、夏期から秋期にかけて水稲や野菜の食害が発生しており、年間を通じて圃場の掘り起こし、畔を崩す等の被害が発生している。生息調査及び市民からの被害情報の結果、近年、生息数の増加が確認されている。

また、これまで被害を受けなかった地域にも被害が発生するなど、被害面積、金額ともに増加傾向にある。

○シカ

近年、大幅な頭数の増加、広域化の傾向にあり、特に中山間部での野菜の食害が増加している。

○サル

近年、生息数が顕著に増加しており、群れによる果樹類への食害や、圃場の防除ネットを破壊しての野菜などへの食害が増えている。

また、住宅地周辺へ離れザルが出没し、家庭菜園の食害や人家への侵入、通行人への威嚇といった人的被害も一部には発生している。

○カラス

春先から夏期はビワやスイカ、夏期から秋期にかけてブドウや野菜全般、秋期に入ると柿やみかんへの食害が発生している。

○ハクビシン、タヌキ、キツネ、アライグマ、ムクドリ、ヒヨドリ

ハクビシンをはじめとした小動物が住宅地周辺にも出現し、主にブドウ、桃、ミカンといった果樹類が食害に遭っている。

また、糞害や食べ散らかしなどにより生活環境の悪化も報告されている。

○カワウ

近年、カワウの目撃情報が増加し、それに伴いアユの被害が増加している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和6年度）
イノシシ	49 a 138万円	44 a 124万円
シカ	27 a 138万円	24 a 124万円
サル	12 a 110万円	10 a 98万円
合計	88 a 386万円	78 a 346万円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	吉野川市有害鳥獣捕獲対策協議会を組織し、年間を通じた捕獲体制の整備を図っている。 市猟友会員で組織した捕獲班に捕獲許可を行い捕獲駆除を行うとともに、生息数調査等を行い、有害鳥獣の動向の把握に努めている。	捕獲班の高齢化と班員数の減少が懸念され、捕獲従事者の確保・育成が課題となっている。
防護柵の設置等に関する取組	国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、侵入防止柵を設置して、イノシシ・シカ・サルの農作物被害防除に取り組んでいる。	防止柵を設置した地域は農作物の被害が減少したが、周辺やその他の地域に被害が発生しているため、効果的な侵入防止柵等の設置を検討する。
生息環境管理その他の取組	地域集落及び中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業の活動組織員による放任果樹の撤去等を行い、地域の生息環境管理等に取り組んでいる。	地域集落や活動組織員の減少と高齢化により、生息環境管理の地域ぐるみでの取り組みが困難となってきている。

(5) 今後の取組方針

引き続き国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、有害鳥獣捕獲の強化、侵入防止柵等の設置を行いながら、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業とも連携し、地域が一体となった草刈や、耕作放棄地解消による有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりを推進する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

吉野川市内の猟友会員で組織した各捕獲班と委託契約を結び、有害鳥獣捕獲および個体数調整による鳥獣の捕獲駆除を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
4	イノシシ シカ サル その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 侵入防止柵・防護ネット等の導入、設置 ・ 箱わな等の捕獲資機材の導入 ・ 狩猟免許取得推進等による鳥獣捕獲担い手の確保育成 ・ 集落単位による有害鳥獣の侵入防止活動の啓発、推進
5		
6		

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

徳島県鳥獣保護管理事業計画及び徳島県ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル適正管理計画との整合性を図りつつ、過去の捕獲実績と生息数調査に基づき設定。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	4年度	5年度	6年度
イノシシ	300	300	300
オスジカ	250	250	250
メスジカ	250	250	250
サル	40	40	40
カラス	100	100	100
ハクビシン	10	10	10
タヌキ	10	10	10
キツネ	10	10	10
アライグマ	10	10	10
ムクドリ	50	50	50
ヒヨドリ	50	50	50
カワウ	100	100	100

捕獲等の取組内容

○イノシシ、シカ
農作物被害の軽減を図るため、4月から10月の間、個体数調整捕獲により生息密度を抑制するとともに、年間を通して有害鳥獣捕獲を実施。

○サル
被害が多い地域を重点的に、主に銃器による加害個体(群)の有害鳥獣捕獲を通年実施。

○その他の鳥獣

被害が多い地域を重点的に、銃器、箱わな、くくりわなによる有害鳥獣捕獲を
通年実施。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組み内容

有害鳥獣捕獲班と情報を交換するとともに、市民からの情報提供により、捕獲・駆除する場所や周辺状況に応じて、銃器、箱わな、くくりわな等により有害鳥獣の捕獲駆除を実施している。実施時期については、通年で行っている。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	4年度	5年度	6年度
イノシシ、シカ、サル	防護柵 6,000m (ワイヤーメッシュ柵、電気柵)	防護柵 6,000m (ワイヤーメッシュ柵、電気柵)	防護柵 6,000m (ワイヤーメッシュ柵、電気柵)

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	4年度	5年度	6年度
イノシシ、シカ、サル	設置集落において、見回りや維持補修等の管理を行う。 モンキードッグの育成・活用について検討する。	設置集落において、見回りや維持補修等の管理を行う。 モンキードッグの育成・活用について検討する。	設置集落において、見回りや維持補修等の管理を行う。 モンキードッグの育成・活用について検討する。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
4	イノシシ、シカ、サル、その他	地域住民の意識改革による被害防除体制の確立 広報等による被害防除対策の普及啓発活動
5	イノシシ、シカ、サル、その他	地域住民の意識改革による被害防除体制の確立 広報等による被害防除対策の普及啓発活動
6	イノシシ、シカ、サル、その他	地域住民の意識改革による被害防除体制の確立 広報等による被害防除対策の普及啓発活動

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	吉野川市有害鳥獣捕獲対策協議会
構成機関の名称	役割
吉野川市	事務局、協議会に関する連絡・調整
吉野川市猟友会	有害鳥獣関連情報の提供
麻植郡農業協同組合	農業従事者団体の意見及び普及指導
徳島北部森林組合	林業従事者団体の意見及び普及指導
鳥獣保護員	鳥獣保護関連業務
県東部農林水産局林業振興担当	鳥獣被害対策への助言・指導等の支援
県吉野川農業支援センター	鳥獣被害対策への助言・指導等の支援
鴨島地区有害鳥獣捕獲班	有害鳥獣捕獲・個体数調整による捕獲
川島地区有害鳥獣捕獲班	有害鳥獣捕獲・個体数調整による捕獲
山川地区有害鳥獣捕獲班	有害鳥獣捕獲・個体数調整による捕獲
美郷地区有害鳥獣捕獲班	有害鳥獣捕獲・個体数調整による捕獲
吉野川市統一有害鳥獣捕獲班	有害鳥獣捕獲

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
該当なし	

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成24年度より行政職員を中心とした実施隊を結成し、猟友会の有害鳥獣捕獲班と連携、協力しながら捕獲活動を行っている。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

広域的な鳥獣被害対策に対処するため、県をはじめ近隣自治体や関係機関との連携を図る。